

令和4年2月4日

清瀬市立清瀬第七小学校
保護者の皆様清瀬市教育委員会 教育長 坂田 篤
清瀬市立清瀬第七小学校 鈴木 竜二**感染症対策等のための「全面オンライン授業」期間の延長について**

日頃より、本市の教育施策並びに各学校の教育活動につきまして、御理解と御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

また、先般2月14日（月）までの感染症対策等のための「オンライン授業」の重点実施について、御協力をお願いしたところ、実に多くの御家庭で「オンライン授業」に御参加いただきました。改めて御礼申し上げます。

このような中、現在、清瀬市立学校の児童・生徒並びに関係者にも多数の感染者及び濃厚接触者が出ている状況です。

これを受け、本市では、更に対策を継続していくことが必要と判断し、「全面オンライン授業」期間を延長することとしました。

保護者の皆様には再度のお願いとなり、誠に恐縮ではありますが、改めてオンライン授業への参加について可能な限りの御協力をお願いいたします。

なお、「オンライン授業」を受けることにより登校しなかった日数は欠席の扱いとなりません。

記

1 「全面オンライン授業」の延長について

(1) 延長期間

令和4年2月15日（火）から2月18日（金）までの4日間

(2) 時程・内容等 これまでどおりです。

(3) その他

- やむを得ないご事情から、延長期間の四日間の「登校・給食」の扱いを、これまでと変更されたい場合は、2月8日（火）までに本校副校長まで電話でご連絡ください。
- 学童クラブについては、原則、開所しますが、「オンライン授業」を行っている時間帯には通うことはできませんので御留意ください。
- 放課後子ども教室「まなべー」については、可能な限り利用をお控えください。
なお、午後に授業がない学校については午後3時点で、午後に授業がある学校については午後4時点で、「まなべー」利用者がいない場合は、「まなべー」をお休みにします。御留意ください。

2 対面による授業の再開について

児童の心理的負担や学びの保証を考慮し、感染対策を徹底したうえで、2月21日（月）より登校及び「対面による授業」を再開します。

※ 2月21日（月）からは原則、給食を再開します。

※ 新たに感染拡大に伴う対応が必要となった場合には、再延長の可能性がります。

なお、再開後も自宅で「オンライン授業」を受けることを希望する場合は継続できます。

「オンライン授業」を受けつつ給食を希望しない場合は返金扱いとなります。〔※返金扱いにするため2月15日（火）までに学級担任または副校長にご連絡ください。〕

「オンライン授業」を受けつつ給食を希望する場合は、給食時のみ登校し学校で給食を食べることになります。（その際の登下校は、保護者の付き添いが必要です。）

以上

〔担当〕

清瀬市立清瀬第七小学校 副校長 山倉 尚
電 話 042-493-4317